

下仁田町技能労務職員等の給与等見直しに向けた取組方針

1 現 状

平成18年4月1日現在

区 分	平均年齢 歳	職員数 人	平均給料月額 円	平均給与月額 円	平均給与月額 (国ベース) 円
下 仁 田 町	50.2	10	327,800	359,600	359,600
うち 用 務 員	50.8	5	333,520	351,270	351,270
うち 学校給食員	49.6	5	322,000	371,000	371,000
うち その他					
群 馬 県	46.1		320,117	347,086	335,723
国	48.4		286,500		318,595
民間事業者平均	48.8			339,242	

2 基本的な考え方

平成18年4月1日に制度改正があり、下仁田町の一般職員の給料表が8級制から6級制へ移行となった、それに伴い技能労務職員についても給料表は同じでも、最高3級までしか昇格できないこととした。また、枠外昇給も廃止し、57歳以上の昇給抑制措置を取り入れた。

今後、退職者の不補充等により技能労務職員の減員に努めたい。

3 具体的な取組内容

現在、隣接する富岡市との合併問題が、研究会を作り検討中のため、その動向が決まる平成20年度以降も退職者の補充を抑制していきたい。

4 その他

平成5年度以降、退職者を不補充としており、今後は民間委託の推進、指定管理者制度の導入等により技能労務職員の減員に努めていきたい。